

公立大学法人山陽小野田市立  
山口東京理科大学

# 年 度 計 画

【令和4年4月から令和5年3月】

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学

## 目 次

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	4
3 研究に関する目標を達成するための措置	5
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1. 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	6
2. 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置	6
3. 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	7
4. 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置	7
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	7
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	7
3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置	8
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	8
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置	9
2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置	9
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	10
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置	10
2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	11
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	11
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	12
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置	12
4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	13
VII. 予算、収支計画及び資金計画	14
VIII. 短期借入金の限度額	15
IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	15
X. 剰余金の使途	15
XI. 積立金の使途	15

第2期中期計画	令和4（2022）年度計画	成果指標
<b>I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</b>		
① 学部、大学院ごとのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシーで明示した学士、修士、博士の資質を保証するため、ルーブリック（達成度を判断する学修基準）等の客観的指標を用いて成績評価を行う。また、シラバスの内容を見直し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	1. 教育課程における各授業科目の相互関係、履修順序、履修要件、授業科目の過不足について検証を行う。	令和4年12月末までに検証を行う。
	2. 学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明でき、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果を把握・可視化するために、一部の科目についてルーブリックによる成績評価を試行し効果を検証する。	令和5年2月末までに試行を行う。
	3. 学生が「何を学び、どのような取り組みをすれば達成目標に到達できるのか」をより確認しやすくなるようにシラバスの点検を行う。	令和4年12月末までに点検を行う。
② 幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために、学長を中心にした教育組織を設置する。また、社会情勢や新しい生活環境に対応できる応用力と主体的に学ぶ意欲を養うために積極的に課題解決型の授業形態を導入する。	4. 一般教養教育や工学共通教育としての情報基礎教育の強化充実、本学の専門分野である機械、電気、化学、薬学と情報技術の融合を進め、学生が自らの専門分野にデジタル技術を活用して課題解決を行うことができる教育を行う。	
③ 学部・学科を横断する教養教育を体系的・包括的に施すための科目群を整理し配置する。	5. 工学部、薬学部で開講している教養教育科目の体系化を行い、人間科学と英語の科目群を、人文・社会・自然・健康科学・外国語など、より直截的な科目群に編成する。	令和4年11月末までに科目群の編成を行う。
④ 工学と薬学に共通する実学の特徴を生かし、常に社会のニーズや社会情勢を意識し迅速に対応でき、高度専門職業人として社会で活躍できる実践的問題解決能力を持った学生を育成するために、学部・大学院一貫教育プログラムを構築する。	6. 本学の工学系教育の在り方に関する調査研究ワーキングによる「工学教育の改革について（答申）」にある「学士・修士の6年一貫教育課程の併設」に基づき、学部教育に加えて現在の大学院までの課程を含めた学部・修士の6年一貫教育を併設し、深い専門性ととともに他分野の幅広い教養・知識を持つ人材を育成する。令和4年度は、6年一貫教育の教育課程の案を作成し、学長に報告する。	令和5年3月末までに6年一貫教育の教育課程の案を作成する。
⑤ 人間のあらゆる営為を美と信とへ橋渡しし、生活を豊かにする芸術等々の科目群を新たに配置し、民主社会を担うに足る主体的人格を育成してSDGsの教育目標の実現に寄与する。	7. 豊かな創造力・感性の醸成を図り、予測困難な現代社会や学問分野をまたぐ学際的な学力を育成するために、科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、数学(Mathematics)にArt(芸術)を加えたSTEAM教育に取り組む。令和4年度は芸術の科目設計を行う。	令和4年11月末までに芸術の科目設計を行う。
	8. 大学院修士課程において、英語による研究成果の口頭発表を教員の指導目標、学生の達成目標にし、大学院生	令和4年9月末までに卒業認定・学位授

第2期中期計画	令和4（2022）年度計画	成果指標
	への動機付けを行うために、大学院の卒業認定・学位授与方針の見直しと、カリキュラムマップ、シラバスの見直しを行う。	与方針の見直しを行う。
⑥ 工学研究科においてAIなどの関連技術を橋渡しとした薬工連携の研究開発を実施する。	9. 本学の工学系教育の在り方に関する調査研究ワーキングによる「工学教育の改革について（答申）」にある「工学と医療・薬学との複合領域の教育」に基づき、工学研究科に工学と医療・薬学との複合領域を学ぶことができる教育を行い、工学研究科から山口県製薬工業協会をはじめとする医薬品製造会社に接続できる教育プログラムを開発する。本年度は具体的な課題の整理を行う。	令和5年2月末までに課題の整理を行う。
⑦ 工学部にデータサイエンス系の学科を設置する。データサイエンス系の学科では、数学を基礎として、情報を数量化し科学的に分析する能力を身に付けるために、自然、社会、人間の各現象に関わる情報を数理的に捉え、実用的な応用を扱うこと学ぶことで多様化する社会において、その変化に素早く対応できる数理的素養を十分に身に着けた人材を育成する。	10. データサイエンス系の学科を設置に向け、教育組織及びカリキュラムの設計を行う。	令和4年6月末までに作成する。
	11. データサイエンス系の学科に、中学・高等学校の数学及び高等学校の情報の教職課程の設計を行う。	令和4年6月末までに作成する。
	12. データサイエンス系の設置に伴い、新しい教室等の整備を行う。	令和4年5月末までに整備事業計画を作成する。
<b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>		
① 本学の基本理念・教育方針に基づく教育を推進するために教育成果の可視化を進め、成績分布や学生による授業アンケートの分析に基づき検証し、改善を図る。	13. 授業アンケートを通じた学生の内容の理解度の点検を行い、授業の進め方や教え方に対する学生満足度を高める。	学生アンケートの満足度90%以上
	14. 授業アンケートを通じた学生の内容の理解度の点検結果を基に、授業アンケート項目の見直しを行い、大学院の授業科目に対するアンケートを実施する。	令和5年1月末までに大学院授業アンケートを行う。
② 大学院における研究活動と優れた研究成果をもとに、質の高い教育とその環境を提供する。	15. 現行の大学院のカリキュラムが現在の社会にマッチしているか、外部有識者等による検証を依頼し、課題の整理と大学院教育の高付加価値化を行う。	令和4年10月末までに検証する。
③ 学生が学修目標に対する達成度を自ら把握し、客観的指標に基づいた学修成果を得るため、ルーブリック、デジタルポートフォリオ等を導入し、学生の教育満足度を高める。	16. デジタルポートフォリオを導入し、学生が自ら取得した成績を、卒業認定・学位授与の方針に照らし、どの程度到達したかをレーダーチャートで確認することができるようにする。	令和4年12月末までにポートフォリオの基本設計を行う。
	17. 大学院では、学修・研究目標を掲げ、自己点検できる仕組みづくりと研究指導計画書の項目見直しを行う。	令和4年12月末までに研究指導計画書

第2期中期計画	令和4（2022）年度計画	成果指標
		の項目見直しを行う。
④ 社会のニーズに合った教育を提供するために授業内容及び授業科目の見直しを促進する。	18. 中期目標に示された、SDGsが目指す社会や今後、到来が予想される Society5.0が目指す社会、さらに、人生100年時代を迎える社会を担う人材を育成するために、卒業認定・学位授与の方針の見直しを行う。	令和4年9月末までに卒業認定・学位授与の方針の見直しを行う。
⑤ 大学、大学院と企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との既存の連携の枠組みを越え、組織横断的な教育プログラムを策定する。また、学習意欲が高い社会人や外国人留学生を学部と大学院に受け入れる。	19. 大学院工学研究科の修士課程、博士後期課程に、社会人のための教育プログラムの設置と、昼夜開講に向けた準備を行う。	令和5年3月末までに社会人教育プログラムの原案作成し、学長に報告する。
⑥ 大学院では、企業との共同研究の実施件数を増やししながら、大学院生が実践的な研究活動に携わる環境を整備する。	20. 企業との共同研究の活性化を図り、大学院生が実践的な研究活動を行う環境を整備する。	大学院生が加わった共同研究2件以上
⑦ 大学院において工学研究科と薬学研究科が連携し、研究科横断型の科目を新設し、相互に受講できるような教育システムを構築する。	21. 薬学研究科が開学する前に、工学研究科において医薬品工学、創薬科学、AI応用、データサイエンス、化学関係など、研究科横断型の科目・コース等の新設に向けた準備を行う。	令和5年3月末までに研究科横断型の科目・コースの原案を作成する。
<b>(3) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</b>		
① 過年度の入試改革の結果を検証し、引き続きアドミッション・ポリシーに即した学生の確保に努める。	22. 各学科のアドミッション・ポリシーに即した特色ある総合型選抜を新設し、より多様な学生を確保する。	工学部志願者：1,600人以上、薬学部志願者：1,000人以上
② 大学院での教育・研究内容をより広報することで、大学院に興味、関心をもつ受験生を増やすよう努める。	23. 学部生ガイダンス、職業教育、保証人懇親会などの機会にパンフレットやホームページを活用し、大学院の魅力紹介を強化する。	工学研究科志願者数30人以上
③ 受験生の多様性やエリア拡大を目的に試験方法及び試験場の見直しを行う。	24. 薬学部については、令和4年度入試にて新設した「学校推薦型選抜（全国枠）」を継続し、さらなるエリア拡大を図る。また、学部入試の試験場については、資料請求者・相談者等の接触者の動向及び費用対効果等も併せて検討する。	令和4年5月末までに令和4年度入試の振返りと分析結果を理事長に報告する。
	25. 大学院では、本学以外の地域での試験実施の必要性と期待される効果と試験方法を立案する。	大学院入学者数を基に令和5年3月末までに検討し立案する。

第2期中期計画	令和4（2022）年度計画	成果指標
④ 大学院の認知度を上げるために、大学院パンフレットを作成し、工学系の学部学科を擁する他大学への広報を強化する。	26. 大学院パンフレットについては、内容の改善を行い、他大学のみならず企業への郵送を継続する。	工学研究科志願者数：30人以上
⑤ 募集活動の目的や対象者によってWEB やオンラインと対面式広報の両方をバランスよく展開し、本学らしさを訴求する。	27. WEB やオンラインでの広報と対面広報のメリットを整理し、対象者、目的、時期等に合わせた情報発信を行う。	資料請求者・相談者等の接触者数：前年対比20%増
	28. 大学院にて学部生対象のガイダンス、職業教育、保証人懇談会の中で大学院の魅力紹介を強化する。	大学院の入学定員充足率：100%以上
<b>2 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 安心して学べる環境の整備</b>		
経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、成績基準を見直し、幅広い学生を対象にした学費減免制度を構築する。また、心身両面の健康を支援する体制として看護師や心理カウンセラーの常駐体制を継続する。	29. 本学独自の学費免除制度の成績基準の見直しを行い、より多くの経済的に困窮する学生が申請できるようにする。	令和4年8月末までに見直しを行う。
	30. 退学者が発生しないように、学生相談室にカウンセラーが常駐する体制を継続し、退学予備群の早期発見に努める。	工学部退学率：3.5%以下、薬学部退学率：3.5%以下、大学院退学率：0%
<b>(2) キャリア教育の充実</b>		
① 学生が早い段階から将来への目的意識を持つよう、企業や地域に積極的にボランティアや社会貢献活動に向くことのできる環境を継続する。	31. 山陽小野田市、市内小中高校、関係機関等と協力して、学生によるボランティア活動の件数を増やし、積極的に参加を促す。	ボランティアや社会貢献活動の受入数：30件以上
	32. 大学院において、県内・市内企業との共同研究に参加する実績を増やす。	県内・市内企業との共同研究：1件以上
② 就職に向けた意識を高めるため、低学年次からのキャリア教育及び職業教育を継続する。	33. キャリア教育、職業教育の授業アンケートの結果から課題を発見し授業の改善を図る。低学年時に企業見学バスツアーを実施し就業意識の涵養を図る。	卒業者に占める進路決定者：98%以上
③ 大学院ではキャリア指導及び企業との共同研究の機会を積極的に提供することで職業観の醸成と進路の実現に向けた機会を設ける。	34. 地域企業との共同研究に参加させる事例を作り、研究活動による人間力アップが就職活動にも大きく役立つことを学ばせる。	学生が参加する共同研究：1件以上
<b>(3) 就職支援体制の充実</b>		
企業や医療機関等と協力し企業が求める人材や卒業生のアンケートを実施し、企業が求める能力を養成するように教育の見直しを行う。また、1年次から県内、	35. 工学部において、企業が求める人材アンケートを実施し、企業が求める能力を養成するための教育を行っているか検証し、課題の発見とその解決を行う。	令和4年9月末までにアンケートを実施する。
	36. 薬学部において、医療機関や医薬品企業等が求める	令和4年9月末まで

第2期中期計画	令和4（2022）年度計画	成果指標
市内の企業の魅力を発見するため、企業見学会の開催やインターンシップを推奨する。	人材に関してアンケートを実施し、医療業界が求める能力を養成するための教育を行っているか検証し、課題の発見とその解決を行う。	にアンケートを実施する。
	37. 工学部・薬学部の学生を対象にした県内・市内企業の見学会を開催し、県内・市内企業の魅力を紹介する。	県内・市内企業見学会参加者:50人以上
	38. 現行のインターンシップでは10日以内が主流であるが、本当の意味での就業体験は3週間から1ヶ月単位が望ましい。山陽小野田市との密接な関係を利用して長期インターンシップが実現できるような制度づくりを行う。	長期インターンシップに協力して頂ける企業:1社以上
	39. 大学院では、ガイダンス時、企業見学会、企業説明会、インターンシップ参加の重要性を伝え、実際の参加につながる気付きをさせる取り組みを行う。	企業説明会やインターンシップの参加30%以上
<b>(4) 多様なニーズに応える学習支援体制等の整備</b>		
① 社会人のためのリカレント教育の学習支援体制を整備し、実施する。	40. 社会人の学び直しの機会を提供するための「生涯学習プログラム」を実施する。	社会人向け生涯学習プログラムの実施:1件以上
② 留学生に選ばれる支援体制を作り、留学生を継続的に受け入れる。留学生と日本人学生及び市民との交流により国際感覚を育成する。	41. 留学生が日本をより深く理解するための学びとして「日本事情」、「日本語」を開講する。また、本学に在籍する私費外国人留学生の成績優秀者に対し、国費留学生の国内採用の制度による推薦を行う。	令和4年8月末までに国内採用応募のための説明会を開催する。
③ 学生に海外留学を勧め、国外に出る機運を高める。また、大学院生に国際学会での発表を推奨する。	42. 大学院生及び薬学部5年生に対する海外での学会発表の旅費・参加費の補助を行い、国際学会での発表を推奨する。	海外での学会発表2名以上
<b>3 研究に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>		
① 地域社会との連携を推進強化し、地域の技術力向上を支援する。	43. 技術相談等の情報交換の機会を設け、大学の研究シーズと企業のニーズとのマッチング支援を強化する。	技術相談等による技術マッチング件数:1件以上
② 工学部・薬学部構成員間における可能な共同研究のあり方を探り実施する。	44. 工学と薬学の学際領域を超えた研究支援を実施する。	学際領域を超えた研究活動支援:1件以上
③ 国内外の研究教育機関からの研究者を積極的に受け入れ、共同研究を拡大する。	45. 産学連携活動を活発化させ、企業や他の研究機関との共同研究や人材交流を実施する。	国内外の研究教育機関との人材交流:1件以上
	46. 工学部においてコロキウム（討論会）を企画・開催	コロキウム開催件

第2期中期計画	令和4（2022）年度計画	成果指標
	し、講師として国内外の研究者を招聘する。	数：1回以上
④ 地域社会に貢献する研究テーマ及び国際的に通用する研究を推進する。	47. 本学の教員が地域課題の解決に貢献するため研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。	地域課題解決研究事業の実施：1件以上
<b>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>		
① 機器設置環境の最適化及び整備体制を強化することで、既存の機器を安定的に運用する。研究動向の把握に努め、研究用機器の需要情報を基に機器の維持・更新の計画を策定する。また、計画に従い重要度の高い機器の更新を行い、その充実を図ることで、質の高い研究成果を継続的に創出する。	48. 研究機器センター、機械設計工作センターの機器を用いた研究成果の見える化を行い、研究実績報告書を作成し学長に報告する。	令和5年3月末までに報告する。
	49. 機器の維持・更新計画に基づき、研究機器センターの透過型電子顕微鏡（TEM）の更新を行う。	令和4年9月末までに更新する。
② 研究の質の向上に向けた支援を行い、外部資金の積極的な獲得を目指す。	50. 外部資金獲得のための研修会等を実施する。	研修会等の実施：1回以上
③ 技術相談、企業教育支援、人材供給等の支援を行い、地域社会との連携を推進する。	51. 市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業が望む人材育成支援事業を実施する。	産学官連携協議会の開催：1回以上
④ 企業や医療機関等のニーズに合わせた共同研究を実施する。	52. 企業、医療機関等との情報交換を密にし、共同研究に向けた連携体制を構築する。	医療機関等との連携：1回以上
<b>(3) 研究倫理の徹底に関する目標を達成するための措置</b>		
研究倫理を徹底するための新たな全学的な仕組みを構築し、研究活動に係る不正を防止する。	53. 研究費の使用に関して、コンプライアンス教育の徹底や利益相反マネジメントを実施に加え、内部監査体制を強化充実させる。	研究倫理教育の実施：1回以上
<b>II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 「知（地）の拠点」の役割を発揮するための組織体制等の整備・充実</b>		
山陽小野田市及び商工会議所など地域の関係機関との連携を強化し、地域課題の解決に取り組む。	54. 山陽小野田市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業が抱える課題やニーズと教員の研究シーズをマッチングさせる。	技術相談等による技術マッチング件数：1件以上
<b>(2) 地域貢献活動の積極的な展開</b>		
学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指し、地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	55. 大学の活動を多くの方に広く知ってもらうため「大学を開放するイベント」を実施する。当該イベントでは、地域企業や教育機関とも連携した内容とする。	大学開放イベントの実施：1回以上
<b>2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置</b>		
技術相談、企業育成支援、専門家派遣や	56. 企業等との連携体制を強化し大学のシーズと企業側	共同研究等の実施：



第2期中期計画	令和4（2022）年度計画	成果指標
人材交流等を実施し、地域技術の向上を図る。	のニーズをマッチングさせる。	1件以上
<b>3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置</b>		
幼児から高齢者までの生涯学習プログラムを強化・実施する。	57. 幼児から高齢者・社会人の学び直しまで、本市の「知の拠点」として特色ある生涯学習プログラムを実施する。	生涯学習プログラムの実施：1件以上
<b>4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出</b>		
学生向けの地域教育の推進及び地域活動支援（大学施設・設備の提供、他団体への参画支援等）を行う。	58. 地元企業や商工団体、自治体等が実施するイベントや会議などへ学生が積極的に参加できる体制を整備する。	学生の社会参画事業：1件以上
<b>(2) 学生生活充実のための支援の充実</b>		
学生寮の整備及び市内路線バス無料バスポートを継続し、学生生活満足度を高める。	59. 学生生活の満足度を高めるために、学生宿舍入居者に対するアンケートを行い、改善に向けた課題及び問題点の洗い出しを行う。	令和4年9月末までにアンケートを実施する。
	60. 学生生活の満足度を高めるために、市内路線バス無料バスの利用に関するアンケートを行い、改善に向けた課題及び問題点の洗い出しを行う。	令和4年9月末までにアンケートを実施する。
	61. 図書館の満足度を高めるために、図書館の利用に関するアンケートを継続して行い、改善活動を行う。	図書館利用者の満足度：80%以上
<b>Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 効率的な業務運営体制の構築</b>		
理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を継続する。	62. 新規事業の立案、経営課題に関する解決策の立案等を迅速に行うために、理事長の直下に企画室を新設し、外部有識者を含めた専門的知見による業務運営体制を構築する。	令和4年4月末までに企画室を設置する。
<b>(2) 学外有識者等の積極的な活用</b>		
理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員、理事長特別補佐等に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する仕組みを継続する。	63. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会、理事長特別補佐、理事長特別顧問に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する体制を構築する。	学外有識者の割合40%以上
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築</b>		
社会情勢の変化や時代のニーズに対応するために、学部及び大学院の教育の見	64. 社会のニーズに対応した質の高い教育研究活動を継続・発展させるため、中長期的な視点により学部・学科・	令和5年3月までに経営計画を作成す

第2期中期計画	令和4(2022)年度計画	成果指標
直し及び強化を進め、必要に応じ学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を行うことで、質の高い教育研究活動を継続・発展させる。	研究科等の教育研究組織の新設や再編成を含めた経営計画を作成する。	る。
<b>(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置</b>		
令和6年4月に大学院に薬学研究科博士課程を設置する。	65. 令和6年4月の薬学研究科の設置に向けた準備を行い、設置申請書を作成し、文部科学省に申請する。	令和5年3月末までに文部科学省に設置申請を行う。
<b>3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立</b>		
① 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行う。	66. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行い、外部資金及び科学研究費補助金の獲得額及び獲得件数の増加を図る。	科学研究費補助金新規獲得件数: 30件以上
② ダイバーシティを推進し、男女ともに仕事と生活の両立を図る組織的取組を行う。また、教育職員に占める女性の割合を高め、教員の女性の割合を15%以上、女性の教授の割合を12%以上となるように対策を行う。	67. 仕事と子育てを両立するための支援として、学校などの長期休暇中の学童保育、一時預かり保育を提供するチルドレンディキャンプを開催する。	チルドレンディキャンプの開催: 1回以上
	68. 女性活躍推進計画に基づき、女性に限定した教員公募、女性を優先した教員公募を実施する。	女性に限定した教員公募: 1件以上
	69. 本学の女性研究者個人又は女性研究者が研究代表の共同研究グループを対象に研究費の支援を行う。	研究費申込件数: 1件以上
<b>(2) 教職員研修の充実</b>		
① FD委員会を中心にFD研修会、授業観察、研究授業を継続し授業改善を実施するとともに、授業アンケート結果を分析し、改善計画を提案、指導する。	70. 教育の質的改善及び教育手法の向上に資することを目的とした研修を実施する。	留年率: 2%以下
	71. 本学の教育理念、教育研究活動に関する知識の共有をはかり、本学において教育活動を展開する上で基本的に踏まえておくべき姿勢や知識を確認してもらうことを目的に、新任の教員(専任教員)を対象にした研修を実施する。	新任教員研修: 1回以上開催
② 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修(SD活動)を計画的に実施する。	72. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修を実施する。	SD研修: 1回以上開催
<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し</b>		
事務業務のデジタル化の推進、事務システムのクラウド化、会議資料のペーパー	73. 学生が紙により事務窓口に提出している各種様式のデジタル化を行う。	様式のデジタル化率: 80%以上

第2期中期計画	令和4(2022)年度計画	成果指標
ペーパーレス化、外部委託の活用等、業務の効率化・合理化を行う。	74. 学内会議資料のデジタル化を進め、学外者が出席しない会議はペーパーレス化を行う。	学内会議のペーパーレス化：90%
	75. 学内会議は対面とオンラインの併用、又はオンラインにより開催することで業務の効率化を行う。	学内会議のオンライン併用：90%
<b>(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進</b>		
学部・学科の改組改編、大学院の改組改編を含め、中長期的視点に立った教育職員の人員計画及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に業務運営を行う。	76. 教員人事委員会による中長期的な教育職員の人員計画に基づいて計画的な教員の採用を行う。また複数の建物に分散している事務室の集約を進め、事務職員の効率的・合理的な配置を行う。	令和4年6月末までに教員採用計画を更新する。
<b>IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保</b>		
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を実施できるように、予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。教職員等のコスト意識の醸成を図り、光熱水費を始めとする各種の経費削減を行うとともに、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等、メリハリをつけた効果的な予算執行を行う。法人の持続的な経営に資するため、授業料等自主財源の安定的な確保に努めるとともに、資産状況を随時確認し、適切な管理運用を行う。	77. 授業料、寄附金等、自主財源の安定的確保に努める。	授業料納付率：99%以上
	78. 大学構内及び駐車場の街灯の夜間自動消灯を行い、光熱水費の削減を図る。	令和4年9月末までに夜間自動消灯を導入する。
<b>(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組</b>		
外部研究資金獲得の支援体制を強化し、研究助成金や競争的研究資金の獲得件数及び獲得金額の増加を図る。	79. 外部資金及び競争的資金獲得に向けたセミナーを開催するなど、外部資金獲得のための研究支援を実施する。	外部資金獲得金額：前年度以上(141,432千円)
<b>(3) 授業料等学生納付金の安定的な確保</b>		
安定的に学生を確保するために総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3方式の在り方について検証し改善を図る。また、大学院の定員増加を含めた見直しをする。	80. 工学部及び薬学部において総合型選抜を新設し、志望度の高い学生を早期に確保する。	総合型選抜の志願倍率2.0倍以上
	81. 大学院工学研究科の入試説明会を開催し、入学者を確保する。	大学院の入学定員充足率100%以上
<b>2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置</b>		
継続的な管理的経費の抑制に努めると	82. 継続的な管理的経費の抑制に努めるために、既存イ	令和5年1月末まで

第2期中期計画	令和4（2022）年度計画	成果指標
<p>ともに、学内ニーズを踏まえた上で、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等効果的な予算編成を行い、質の高い教育研究活動を推進する。教育研究の維持、向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等により、人件費の抑制を図る。法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、社会からの信頼及び評価の向上に資するため積極的な財務情報を公開する。</p>	<p>ンフラ設備のエネルギー低減を考慮した省エネルギー中長期計画の策定を行い、エネルギーマネジメントを行う。令和4年度は、本学の活動から発生する環境負荷をまとめた「環境報告書」を作成し、ホームページに掲載し公表する。</p>	<p>に環境報告書を作成する。</p>
	<p>83. 社会からの信頼及び評価の向上に資するため、法令等により公表が義務付けられている事項以外に「財務レポート」を作成し、ホームページに掲載することで、積極的に財務情報を公表する。</p>	<p>令和4年9月末までに財務レポートを公表する。</p>
<b>3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに設備等の共同利用・有効利用を推進する等、資産の効率的な運用を行う。また、地域との共生を推進するために、教育研究活動に支障のない範囲で、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の避難所としての役割を果たし引き続き地域への開放に取り組む。</p>	<p>84. 大学を取り巻く状況の変化や施設整備の動きに柔軟に対応しながら具体化を図るため、2年ごとに評価することとなっているキャンパスマスタープランの点検・評価を行い、既存資産の活用状況を定期的に検証する。</p>	<p>令和4年8月末までにキャンパスマスタープランの評価を行う。</p>
	<p>85. 防災機能の強化により教職員の安全を向上するために、教職員全員に防災ヘルメットを貸与する。</p>	<p>教職員防災ヘルメット貸与率 100%</p>
	<p>86. 地域における防災拠点として貢献するために備蓄している防災保存食と防災セットの点検を行う。</p>	<p>令和4年8月末までに点検を行う。</p>
<b>V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善</b>		
<p>監事による監査、公立法人評価委員会による評価、内部監査人による監査を受け、その結果を検証・反映する。</p>	<p>87. 中期目標、中期計画及び年度計画に対する本法人の事業年度における業務の実績について自己点検・評価を行い、監事による監査と公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果をホームページに掲載する。</p>	<p>令和5年2月末までに評価結果をホームページに掲載する。</p>
	<p>88. 内部監査人による内部監査を行い、監査結果報告書を作成し、理事長に提出するとともに、監事に報告する。</p>	<p>令和5年2月末までに監査結果報告書を理事長に提出する。</p>
<b>(2) 第三者機関による評価の定期的な実施</b>		
<p>① 機関別第三者評価については、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施し、公表する。</p>	<p>89. 大学の教育研究の質を保証するために、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に基づいた教育研究の自己点検・評価を行い、その結果を「点検評価ポートフォリオ」として取りまとめ、大学ホームページに掲載する。</p>	<p>令和5年3月末までに点検評価ポートフォリオをホームページに掲載する。</p>

第2期中期計画	令和4（2022）年度計画	成果指標
② 専門分野別認証評価については、工学部では「日本技術者認定機構」を薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るため、毎年度自己点検を実施し、学長に報告する。	90. 工学部における技術者教育プログラムの質を保証するために、日本技術者認定機構（JABEE）の認定基準に基づいた教育の自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。	令和5年3月末までに自己点検・評価を行う。
	91. 薬学部における薬学教育プログラムの質を保証するために、薬学教育評価機構（JABPE）の認定基準に基づいた教育の自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。	令和5年3月末までに自己点検・評価を行う。
<b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 積極的な情報公開の推進</b>		
教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書として公表するとともに、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映する。	92. 教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書としてとりまとめ、ホームページに掲載することで公表する。また、自己点検・評価の結果、改善点がある場合は、次年度の年度計画に盛り込み、大学運営の改善に反映する。	令和4年6月末までに前年度の事業報告書を公表する。
<b>(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進</b>		
① 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。同時にコロナ禍において主流となってきたオンラインや SNS を活用し、積極的かつ効果的に情報発信を行う。	93. 広報ツールについては、紙と Web の特性を活かしつつ、コンテンツ（内容）のさらなる充実をめざす。また、資料請求者・相談者等の接触者の出願率向上のために、離脱者が増えないよう情報発信のタイミングや時期を再点検する。	接触者数：前年対比20%増、LINE 登録者数：2,700人以上、LINE 開封率：平均80%以上 HP トップ離脱率：20%以下
② 大学案内やホームページ等のあらゆる広報手段を活用し、「地域のキーパーソンの育成」等の本学の特徴をアピールするとともに、ブランド力向上を目指した広報活動を実施する。	94. 本学の基本コンセプトを改めて大学案内の巻頭で取り上げ、ホームページや各種広報ツールでも一貫して広報することで広範囲に浸透を図る。	日経ブランド調査：中国地区10位以内
<b>VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		
<b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 計画的な施設設備の整備</b>		
施設の効率的な活用及び教育研究環境の充実を図るため、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、施設・設備の効率的な活用及び教育環境の維持や機能強化の確保に向けて整備	95. 学生による課外活動の拠点としてクラブハウス棟を兼ねた多目的文化施設を学内に整備する。	年度内に整備し運用を開始する。
	96. 新グラウンドと新テニスコートの整備を行い、新グラウンドは年度内に運用を開始し、新テニスコートは年度内に整備事業に着手する。	年度内にグラウンドを整備し運用を開始する。

第2期中期計画	令和4（2022）年度計画	成果指標
を進めるとともに、それぞれの計画について検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	97. キャンパスマスタープランに基づき、第1学生食堂棟のリニューアルを行い、テーブル及び椅子等の什器の入れ替えを行う。	年度内に整備し運用を開始する。
<b>(2) 適切な施設設備の維持管理</b>		
インフラ長寿命化計画（個別施設計画）等に基づく維持管理を行う。また、老朽化した設備の更新・整備について、維持管理費を考慮した機器の採用等、長寿命化やコストを意識した計画を検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	98. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた施設の適切な維持保全のため、施設の老朽化調査を実施し、計画的に内外装改修などの老朽化対策等を実施する。	施設の老朽化調査の実施
	99. 老朽化した照明器具の更新に伴い LED 化を推進し、省エネルギー対策を計画的に実施する。	照明器具の LED 化：90%以上
<b>2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 安全衛生管理体制の構築</b>		
薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒劇物は規程を遵守するとともに、各責任者を配置して学内の管理体制を構築する。放射線・X線・高圧ガス・液体窒素・防じん・防毒マスクなどの教育訓練を定期的に行い、関係法令遵守及び安全衛生確保に努める。	100. 薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒物及び劇物取締法を遵守し保管庫等の点検と棚卸を行う。	保管庫の点検及び棚卸：1回以上
	101. ボイラー及び圧力容器安全規則を遵守し、オートクレーブの自主点検を行う。	自主点検：1回以上
	102. 放射線・X線の安全管理に関する講習会を開催し、事故のない環境を整備する。	講習会の実施：1回以上
	103. 水質汚濁防止法、下水道法を遵守し、構内下水の水質検査と下水道樹の水質検査を年4回行う。	水質検査：4回以上
<b>(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築</b>		
① 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。また、転倒防止対策や防災用品を適材適所に配置し、安全確保に努める。消防計画、BCP 事業継続計画、防災マニュアルについて、随時検証を行い、継続的に改善を行う。	104. 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。防災訓練時、自衛消防隊7割出動、教員の参加率を5割にする。転倒防止対策を実施し、前年度より防災管理点検での指摘事項を減らす。防災訓練では、地震体験車などで地震を体感し、防災への関心を高める機会を設ける。	普通救命講習会：1回以上
	105. 消防計画、BCP 事業継続計画、防災マニュアルの点検・検証を行い更新する。	令和5年2月末までに更新する。
② 関係機関と協定や覚書を締結し、関係機関との協力体制を構築する。	106. 大規模災害が発生した時の物流拠点施設として、本学施設の使用に関する協定や覚書を消防署等と締結する。	令和5年2月末までに締結する。
<b>3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置</b>		
既存の「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学情報セキュリティ規	107. 情報セキュリティ事故・事件を未然に防ぐために、情報セキュリティ委員会にて審議を行い、本学及び他大	令和4年9月末までに見直し方針案を作

第2期中期計画	令和4（2022）年度計画	成果指標
程」の見直しを行い、情報セキュリティの強化を図る。	学等の状況を把握し、見直し方針案を作成する。	成する。
<b>4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</b>		
研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメント、情報ネットワーク利用等について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を開催する。	108. 学生・教職員を対象にした情報ネットワーク利用についての研修会を開催する。	情報ネットワーク利用の研修：1回以上開催
	109. 研究費の使用に関し、コンプライアンス教育及びそれに係る啓発活動を実施し公的研究費の不正使用を未然に防ぐ。	コンプライアンス教育の実施：1回以上
	110. 産学連携活動を適切に管理するため、管理体制を強化し、利益相反マネジメントを実施する。	利益相反マネジメントの実施：1回

## VII. 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,620
施設整備費補助金	233
学生等納付金収入	846
雑収入	9
受託研究等収入	114
国庫補助金等	105
目的積立金取崩収入	351
計	3,278

区 分	金 額
支出	
人件費	1,484
教育研究経費	657
受託研究費等	114
一般管理費	1,022
その他	1
計	3,278

### 2 収支計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	2,831
経常費用	2,831
業務費	2,227
教育研究経費	679
受託研究費等	64
人件費	1,484
一般管理費	469
財務費用	135
雑損	0
減価償却費	135
臨時損失	0
収入の部	2,831
経常収益	2,831
運営費交付金収益	1,610
授業料等収益	906
補助金等収益	105
受託研究費等収益	64
雑益	11
資産見返運営費交付金等戻入	75
資産見返寄附金戻入	60
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0



### 3 資金計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	3,908
業務活動による支出	2,610
投資活動による支出	664
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	630
資金流入	3,908
業務活動による収入	2,927
運営費交付金による収入	1,620
授業料等及び入学検定料による収入	844
補助金による収入	105
受託研究等による収入	114
その他の収入	244
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度繰越金	981

#### Ⅷ. 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

2億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

#### Ⅸ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

#### Ⅹ. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。

#### Ⅺ. 積立金の使途

教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。